

# 第1次行財政改革の成果を取りまとめました

## 4年間で

# 約21億円の財政効果を創出

平成18年度から平成21年度までの4か年計画で取り組んできた第1次行財政改革について、成果を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

市の行財政改革は、市長を本部長とした推進本部と、学識経験者や公募委員による推進委員会が取組の両輪となって、

しっかりとした財政基盤の確立、分権型社会に対応した組織・職員づくり

市民と行政のパートナーシップの構築を基本目標に掲げ、推進してきました。

その結果、引き続き取り組んでいかなければならない課題もありますが、市民のみなさまが合併により最も期待されていた職員数の適正化や人件費の削減をはじめ、旧3町それぞれで実施してきた事業の統合や基金の確保など財政基盤の確立、情報化の推進、住民自治組織の創設など、一定の成果がありました。

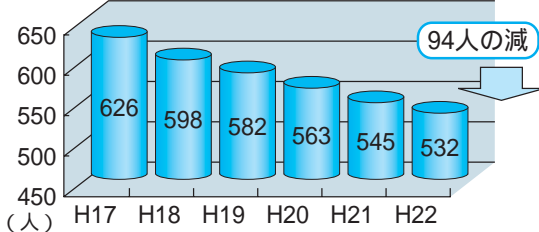
そして、これらの取組による財政的な効果額は21億円となりました。

## 第1次行財政改革の取組成果

### 職員数 94人を純減

国が示す基準日（平成17年4月1日）から94人（15.0%）削減し、532人になりました。

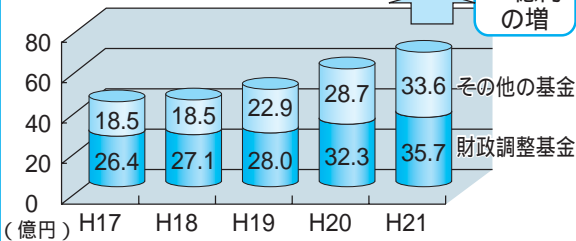
【職員数の推移】各年度4月1日現在



### 基金総額 24億円の増額

家庭の預貯金に当たる基金（積立金）は、目標の50億円を上回る69億円を確保しました。

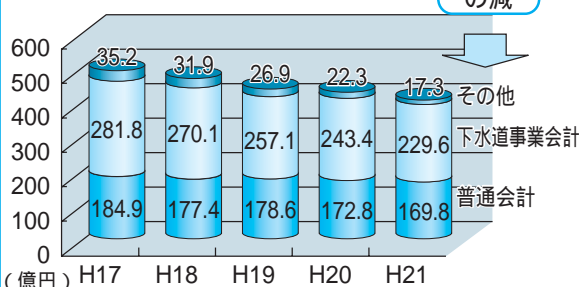
【基金総額の推移】各年度3月末現在



### 地方債残高 85億円の減額

市が資金の借入によって負った債務を、合併から85億円償還しました。

【地方債残高の推移】各年度3月末現在



## 行財政改革推進委員会の委員を募集します

行財政改革の推進に当たり、広く市民のみなさまのご意見を反映するため、委員を公募します。

募集人数

3人(委員会は今回募集の公募委員のほか、学識経験者や一般委員12人程度で構成します)

応募資格

平成22年9月1日現在で20歳以上の方で、  
加東市に住居登録がある方  
会議に確実に出席できる方  
(平成22年度は4回程度開催予定です)

委員の任期

平成22年9月から2年間

応募方法

所定の応募申込書に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールにより企画政策課にご提出ください。(応募用紙は企画政策課、各庁舎窓口センターにあります)

応募期限 8月31日(火)

選考方法 選考委員会での書類審査を経て決定します。  
(選考結果は個別に通知します)

応募・問い合わせ

〒673-1493 加東市社50番地  
加東市企画部企画政策課  
☎43-0388 / FAX42-5633  
電子メール suishin@city.kato.lg.jp

企画部企画政策課(社庁舎)  
☎43・0388

なお、成果の詳細は、市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

今後は第2次の行財政改革大綱を策定し、引き続き簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営の構築をめざし取り組んでいきますので、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ